

○勝浦市大森地区は高齢化、担い手不足、小区画水田、獣害等の課題を抱える中山間地域でほ場整備事業を利用した農地の維持、集落の活性化が必要。

○農業事務所では平成27年度から集落の将来像や営農の方向性を具体化する集落の将来ビジョンの作成、ビジョンの共有、営農品目の試作支援。

○集落の将来ビジョンの作成・共有により、目標や役割が明確化し、営農体制作りがスタートした。

○試作品目のサル対策の実施により獣害対策方針を組み込んだ営農計画が検討されるようになった。

具体的な成果

1 集落で将来ビジョンを共有

◆集落の将来ビジョンの「見える化」により集落全体で目標・役割分担を共有

◆環境保全やコミュニティ活動等営農以外での地域の協力について理解を得られた



2 営農体制作りがスタート

◆一集落一農場方式での営農体制が決定

◆機械の共同利用や農地利用集積の合意が進んだ

◆営農品目の選定及び栽培場所のゾーニングを行った営農計画(案)を作成



普及指導員の活動

平成27年

◆関係機関との連携によるワークショップの開催。集落の意見交換を活発にし、将来ビジョンを作成。

◆食用ナバナの試作支援。

平成28年

◆集落の将来ビジョン説明会を実施し、集落全戸とビジョンを共有

◆集落営農に関する勉強会の実施、営農組合への参加意向、所有機械、農地利用集積意向調査実施を促し、営農体制作りを進めた

◆サル対策の提案をし、トウモロコシの試作に成功。タマネギ等の獣害に強い品目栽培を提案。

普及指導員だからできたこと

市、土地改良区、県基盤整備担当課、地元集落等の関係者間の調整を図れた。集落ビジョン作成や集落内での合意形成等の推進において適切な役割分担ができた。

普及指導員の各品目担当と連携しながら栽培適性、作業性、加工適性、耐獣害性等多角的な視点から営農品目の提案を行うことができた。

3 獣害対策の方向性が明確化

◆試作品目「トウモロコシ」でサル対策を実施した

◆獣害対策方針を営農計画(案)に組み込むこととなった



千葉県

中山間地域における集落営農に向けた体制づくり

活動期間：平成27～28年度

1. 取組の背景

勝浦市大森地区は、水田面積約40ha、戸数81戸の中山間地域の集落である。農家経営における農業依存度が低く、高齢化、担い手不足、小区画水田、遊休農地の増加、獣害などが問題となっている。これらを解決するためには、ほ場の整備に加えて、組織的な営農活動とそれを支える集落全体の協力で行う集落機能維持活動で地域の活性化を図る必要があった。

平成27年度当初に、農地を守り、次世代に残したいという意向から、ほ場整備事業導入の仮同意が90%を超え、平成30年度の事業計画採択に向けて、営農計画や営農組織の設立などの準備をする必要があった。

このため、ほ場整備事業に先がけ、集落の目指すべき将来像や営農活動の方向性など集落全戸で共有するため、「集落の将来ビジョン」づくりを行った。また、ビジョンを実現するための営農計画作成・営農作物の試作・営農組織化に向けた取組等を支援した。

2. 活動内容（詳細）

(1) 推進委員会への動機付け

今後の営農や集落機能維持活動は、集落全体の協力で実施する必要があることから、皆で集落を活性化するための目標や理想を具現化する「集落の将来ビジョン」をつくることを提案した。ビジョンづくりは、ほ場整備事業推進委員会を中心に若手や女性も加えて、アイデアを出し合うワークショップで行なった。



ワークショップで意見の取りまとめ

(2) 「集落の将来ビジョン」づくりのためのワークショップの実施

推進委員会では、4回のワークショップを開催し、15名程度の地区参加者及び関係機関（勝浦市、土地改良区、農業事務所）で各テーマについて検討し、その結果を図や表にまとめ「見える化」を図った。

テーマは、①集落の理想像、②農地・担い手・営農、③コミュニティー活動、④営農作物、⑤農産加工品目、⑥営農組織のイメージ、⑦多面的機能を活かした活動、⑧獣害対策、⑨集落内の組織体制などであった。

集落内には中心的な担い手がないので、一集落一農場方式で営農をする。営農や消費者との交流、区民の交流の



農地の活用イメージを図案化

拠点となる施設が必要である。獣害対策や営農のしやすさを考慮した農地の活用についての目的ゾーン分けなどの案がまとまった。

(3) 集落の自治会との意見交換

推進委員会が、ワークショップでまとめた（案）を全戸に回覧するとともに、全体説明会を開催し、周知する機会をつくった。これを元に集落内での意見交換が始まり、営農組合への参加や、草刈り作業等の協力を呼びかけた。

(4) 具体的な営農計画の検討

「集落の将来ビジョン」を基本に、ほ場整備事業の導入に係る営農計画（案）に係る担い手や営農作物の検討を行った。また、集落営農組織を発足するに当たり、農地の集積や参加者の意向確認、農業機械施設の共同所有に向けた状況調査を推進委員会と協議し、全戸に実施した。

(5) 営農作物の試作

地域にあった営農作物の栽培適性を検証するために、試作を始めた。栽培管理者の技術の向上を図るとともに、収益性の検



証、作業者の参集体制づくりも兼ねて実践した。

営農作物の試作 食用なばなの播種作業と出荷前のほ場

平成 27 年に食用なばな、平成 28 年にトウモロコシ、食用なばな、タマネギを栽培した。今後栽培面積を拡大するためには、機械化が必要なため、タマネギの栽培で畝上げや定植に係る機械化体系を実演し、導入の可能性を検討した。

(6) 獣害対策の実施

当地区では、林野がほ場を取り巻いているため、イノシシ、シカ、キョン、サルなど獣による農作物被害が日常化しており、防護柵や電気柵の設置が必須となっている。中でもサル対策については、効果的な手法が無く困っていた。H28 年にトウモロコシを栽



簡易サル侵入防止柵の設置



ほ場近くまで来たサル

培するに当たり、簡易サル侵入防止柵を推進委員と設置するとともに、朝、夕の見回り、追い払い等、物理的・心理的な対策を実施した。その結果、設置から収穫までの 2 週間、サルの食害は確認されず、無事に収穫できた。推進委員からは「今まで栽培を諦めていた品目についても希望が持てた。」と感想があった。

3. 具体的な成果（詳細）

(1) 集落で将来ビジョンを共有

ワークショップを行うことにより、推進委員の集落の活性化に対する意識が高まり、積極的な意見が出るようになった。

「集落の将来ビジョン」の作成による「見える化」を行ったこと及び説明会・回覧等で周知を図ったことで、集落を活性化するための営農、環境整備、コミュニティー活動、拠点施設の設置などの理想像や目標の共有化が集落全体で図られた。

また、若手・女性・高齢者等のそれぞれの役割分担が認識されるとともに、営農活動のみならず、環境保全・獣害対策などお金を生み出さない活動についても集落ぐるみで協力する必要性について理解された。

(2) 営農体制づくりが始まる

「集落の将来ビジョン」で営農は、一集落一農場方式で行うことが決まり、これをもとにほ場整備事業の営農計画（案）づくりを進め、営農組織の体制、水稻以外の営農作物の選定、労働力の確保などの基本方針ができた。また、営農組合への参加者意向確認、機械の共同利用や農地利用集積の合意が進んだ。

さらに、営農作物の試作により、栽培管理の流れ、集落営農に向けた共同作業について理解が進むとともに、有望な営農作物（食用なばな、トウモロコシ）の絞込みができた。

ワークショップに参加した若い担い手から、組合の活動が軌道に乗れば、現在の自営の仕事を縮小して営農に力を入れたい、空いている時間は積極的に営農活動に参加したい、などの意見が出るようになった。

(3) 獣害対策の方向性が明確化

営農作物で試作したトウモロコシのサル対策に成功したことで、獣害対策の基本である防護、捕獲・追い払い、環境整備を組み合わせた地域ぐるみの総合対策が重要であることが推進委員に理解された。

また、獣が出没しやすいほ場には、梅、キウイフルーツ、タマネギ等獣害を受けにくい作物を植えること、施設園芸（ビニールハウス）を導入し物理的に防護することなど、推進委員が獣害に負けない営農計画案を考えられるようになった。

4. 農家等からの評価・コメント（勝浦市農家A氏）

集落の将来ビジョン作成により、目標が明確となり、集落内での共有が図られた。ほ場整備事業をとおした集落活性化にやる気が出た。美しき里山の人情と風土を受け継ぎ、後世に残したいと思う。

5. 普及指導員のコメント（夷隅農業事務所・主任上席普及指導員・林貴雄、普及指導員・白井温）

当地区の集落の活性化のために必要なアイデアを引き出すため、若手や女性も加えてワークショップを行い、自由な発想で「集落の将来ビジョンづくり」を行ったことで、集落全体で共有できるビジョンができた。

市、改良区、県のほ場整備事業担当部署との会議・連携を実施することで関係機関の役割分担・情報共有が図れた。

6. 現状・今後の展開等

「集落の将来ビジョン」や営農計画（案）をもとに、今後も十分な意見交換を行い、非農業者を含めた全員参加型の集落営農の意識を醸成していく。

また、具体的な営農計画の作成及び営農組織設立に向けた組織体制づくりの取組を支援するとともに、導入が計画されている営農作物の妥当性を検証するため、栽培技術、労働時間、収益性、獣害対策方法等を調査していく。